

四條畷市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定支援業務委託に関する公募型プロポーザル評価基準

評価点区分	審査区分	番号	評価対象の様式	評価項目	評価基準	配点
技術評価点	一次審査	1	(様式第3号) 業務実績調書	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に係る改定・策定支援業務を受注した実績	令和元年4月1日から令和7年3月31までの期間に、地方公共団体より発注された「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に係る改定又は策定支援業務について、元請けとして両業務を受注した実績を評価対象とする。なお、いずれか一方の業務において2件目の受注実績がある場合も評価対象とする。	80
		2	(様式第4、5号) 配置予定技術者調書«管理・照査・主たる担当»	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に係る改定・策定支援業務に従事した実績	配置予定技術者の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に係る改定・策定支援業務に従事した業務の実績を評価する	
		3	(様式第7号) 業務工程表	2年度間の業務工程	2年度間の業務工程において、各工程に業務量が的確に反映され、効率的かつ効果的に業務を推進できる具体性・妥当性があるかを評価する。	
		4	(様式第8号) 業務実施方針	本業務に対する提案者の支援体制と取組方針 各業務担当チームの特徴 業務上特に配慮する事項	発注者支援への姿勢、業務への創意工夫、実効性ある体制構築への配慮が提案内容に的確に反映されているかを評価する。併せて、提案全体から業務遂行に対する意欲・積極性が読み取れるかも評価する。 各担当チームの専門性や役割分担、連携体制、過去実績等の特徴が業務内容との適合性をもって提示されており、業務遂行において有効であるかを評価する。 関係機関との調整、地域特性への配慮、住民説明や合意形成など、業務遂行上特に留意すべき事項に対して、提案者が実効的な配慮や工夫を具体的に示しているかを評価する。	
		5	(様式第10号) 企画提案書（テーマ1） 「多様な住民が「いきいき」と暮らせる、「安全・安心」を基盤とした持続可能な地域社会の構築」	・多様な住民が「いきいき」と暮らせる都市構造・土地利用の視点が示されているか。 ・「安全・安心」を暮らしの基盤とする観点が、都市構造・土地利用の方向性に反映されているか。 ・持続可能な地域社会の構築に向けた、中長期的な将来像と都市づくりの方向性が示されているか。 ・人口動態、交通動線、生活利便性、多様性、防犯・防災、自然環境保全、地域コミュニティや地域経済の活性化等について、多角的な分析・検討に基づく提案となっているか。	評価項目の内容をもとに企画提案の内容が各テーマにどれだけ貢献できるかを総合的に評価する。	120
		6	(様式第10号) 企画提案書（テーマ2） 住民や企業等と行政の「共創」による、持続可能なまちづくりの推進	・住民や企業等の視点を取り入れつつ、専門的知見を有する都市計画審議会での議論を促進し、実現性の高い計画にするための仕組みが示されているか。 ・特定の住民や企業等による過大な意見に偏ることなく、多様な意見を引き出す工夫が示されているか。	評価項目の内容をもとに企画提案の内容が各テーマにどれだけ貢献できるかを総合的に評価する。	
価格評価点	価格審査	7	(様式第9号) 参考見積書	参考見積価格（税抜） 参考見積価格（税抜） /24,545,455円) × 100	(1 - 参考見積価格（税抜） /24,545,455円) × 100	100
総合評価点				合計		300

※一次審査の評価点が配点の6割未満の場合は、一次審査を通過することができない。

※二次審査の評価点が配点の6割未満の場合は、最優秀提案者及び優秀提案者には選定しない。